

北海道森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和4年1月5日)

開催日及び場所		令和3年12月14日(火曜日) 中会議室		
委員		増谷 康博 (朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻 芳晃 (辻公認会計士事務所) 佐々木 優 (税理士法人みのり会計)		
審議対象期間		令和3年7月1日～令和3年9月30日		
審議対象案件		186件 うち、1者応札案件67件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		16件 うち、1者応札案件9件 (抽出率8.6%) (抽出率13.4%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争		
		4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
	その他の指名競争		該当なし	
随意契約		0件		
抽出案件内訳	業務	一般競争		
		4件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
	その他の指名競争		該当なし	
	随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
		簡易公募型プロポーザル	該当なし	
		標準型プロポーザル	該当なし	
その他の随意契約		0件		

物品・役務等	一般競争	8件 うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指名競争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	0件
(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	1 F1、F2、F3の落札率が100%となっているが、よくあることなのか。	1 F1とF3は切込碎石の単価契約である。切込碎石の予定価格の算出は、各地区の業者から見積書を徴取し決めており、各地区にはたいてい業者は1者しかないこと。また、切込碎石は重量物であるため、遠く離れた業者では運賃等がかかるため最寄りの業者と同様の金額では採算がとれないこと。これらのことから切込碎石の単価契約は、見積書を提出した者が落札者となり落札率が100%となることが多くなる。 F2は収穫調査の契約であるが、落札率が100%なのは偶然であったと考えている。
	2 AZ1の随意契約は、提案者の数が3者いるが、3者いれば随意契約ではなく入札できたのではないか。	2 本工事においては、3者による第1回入札で不落となり、1者（2者辞退）による第2回入札でも不落となったため、随意契約が行われたものである。
	3 F98とF115は同一事業所におけるデジタル複合機の賃貸借契約と保守契約であるが、予定価格が同一となっているのはなぜか。	3 賃貸と保守を一体で入札を行うことにより、調達までの時間を短縮できるため。 (過去には機種選定してから保守契約の入札を行っていたが事務の軽減を図った結果である。)
4 入札参加者が提出した事業費内訳書の作業種と予定価格の作業種の金額を比較すると、大きく金額の差が生じている作業種があるが、よくあることなのか。また、差が生じる場合は事業費内訳書の内容について調査するのか。	4 各作業種の予定価格と事業費内訳書に金額の差が生じることはあまりない。調査基準価格を下回った場合、事業費内訳書の内容について調査を行うが、予定価格と事業費内訳書の内容に差があるということだけでは、調査は行っていない。	

	<p>5 事業前に事業費内訳書の提出を求めているが、事業終了後に、各事業費にどのくらい経費がかかったかという結果は求めているのか。</p> <p>6 見積書を徴取して予定価格を決める事業はどういったものがあるか。</p> <p>7 コンサル業務における総合評価落札方式において、技術者評価の評価項目はどのようになっているのか。</p> <p>8 工事等級と各会社の格付等級はどのように決められているのか。また各会社の格付等級は毎年更新が必要か。</p>	<p>5 各作業にどのくらい経費がかかったという結果は求めている。</p> <p>6 予定価格の積算要領が無い事業において、事業を行える者（できれば複数者）から見積書を徴取して予定価格を決めている。</p> <p>7 コンサル業務における総合評価落札方式においては、技術者評価は予定技術者の経験及び能力を評価し配点している。具体的な評価項目は、「技術者資格」、「同種業務の実績」、「過去の担当した同種業務の専任制」、「技術者の継続教育」となっており、個々に評価基準を設定し配点している。</p> <p>8 工事等級の格付けは予定価格の金額によって決められている。入札者の格付等級は会社の規模等によって決められている。各会社の格付け等級は2年毎に申請を受付、審査により更新される。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。</p>	

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。